

一般事業主行動計画

1. 働く環境に対する満足度の向上と教育訓練制度の充実

- ① 計画期間 : 2024年10月1日から2027年9月30日までの3年間
- ② 内容 :
- 1) 目標 : 時代に即した働きがいのある職場の形成と、多様化する働き方への対応のため、就業規則を含む各種の制度等を見直し、社員満足度の向上を図る。
- 2) 計画 : 2024年10月～ 就業規則および周辺規定の見直しと充実
2025年10月～ 社員教育訓練制度の見直しと充実
2026年10月～ 運用とレビュー及び更新

(2) 働き方を見直しに資する多様な労働条件の整備>ア) 時間外・休日労働の削減のための措置の実施、エ) テレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

2. 所定外労働の削減

- ① 計画期間 : 2024年10月1日から2027年9月30日までの3年間
- ② 内容 :
- 1) 目標 : 業務効率化による所定外労働削減と有給休暇取得促進の取り組み
- 2) 計画 : 2024年10月～ 所定外労働の削減、有給休暇取得促進のためのDX化による業務改善や就労環境改善の推進
2025年10月～ DX化による業務改善・就労環境改善の推進
2026年10月～ DX化による業務改善・就労環境改善の推進

(2) 働き方を見直しに資する多様な労働条件の整備>ア) 時間外・休日労働の削減のための措置の実施、イ) 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施、エ) テレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

3. 心と体の健康に対する取り組み

- ① 計画期間 : 2024年10月1日から2027年9月30日までの3年間
- ② 内容 :

- 1) 目標 : 従業員の心身の健康支援の充実を図る。
- 2) 計画 : 2024年10月～ ストレスチェックと全社員対象のカウンセリングを実施する。
2025年10月～ ストレスチェックと全社員対象のカウンセリングを実施する。
2026年10月～ ストレスチェックと全社員対象のカウンセリングを実施する。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備＞その他 社員の心のケアに関する取り組み